

第5期戸田市地域福祉計画・第5期戸田市社会福祉協議会地域福祉活動計画 の進捗について

＜計画の基本施策と9つの展開＞

基本理念	基本施策		施策の展開	
やわらかに響きあう 認め合い、話しあい、 支えあい、ほつとする戸田	1	地域で支えあう 戸田づくり	1	地域福祉活動の担い手の確保 ⇒ 2 ページ
			2	顔の見える関係づくりの支援 ⇒ 4 ページ
			3	地域福祉活動の支援 ⇒ 6 ページ
	2	だれもが安心できる 戸田づくり	1	だれもが安心できる環境の充実 ⇒ 8 ページ
			2	権利擁護の推進 ⇒ 10 ページ
			3	情報の共有と発信の充実 ⇒ 12 ページ
	3	福祉サービスの充実した 戸田づくり	1	安心した暮らしのための支援 ⇒ 14 ページ
			2	健やかに過ごすための仕組みづくり ⇒ 16 ページ
			3	相談支援体制の充実 ⇒ 18 ページ

施策の展開

1 地域福祉活動の担い手の確保

主要指標・目標

指標	当初 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生涯学習活動を行っている市民の割合 (生涯学習課)	40.5%	24%	- ※				40.5%以上
(社協) ボランティア講座受講後に活動につながった人数/ボランティア講座受講者数	15 人/ 34 人	13 人/ 14 人	5 人 /54 人				30 人/40 人

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域を元気にする学びの推進	【生涯学習課】 ・令和 6 年度は 50 歳以上の市民対象を改め、年齢制限を撤廃し、各公民館で「市民大学・公民館人生応援 100 年応援コース」を開催し、健康増進をテーマに幅広い世代に広く参加を呼びかけた。 ・公民館講座として、地域の特色を生かした講座、地域を歩いて知る講座、地域の方が講師となる講座を実施した。 ・市民大学講座として、戸田市の特色ある施設の見学を通して地域について学ぶ戸田学を実施した。(令和 6 年度は戸田公園・戸田ボートコース)
生活支援の担い手養成	【健康長寿課】 ・児童、生徒、学生等若年層向けの認知症サポーター養成講座を年 6 回実施し、114 名を養成。うち 1 回は戸田市内在住・在学の中学生・高校生を対象に、「認知症サポーター養成講座～認知症の世界をのぞいて、学んで、伝えよう～」を開催。中学生 10 名、高校生 5 名の計 15 名が参加。認知症に対する正しい理解の促進や、地域共生社会に対する意識を養う機会を作ることを目的に、彩の国ボランティア体験プログラムとして実施した。 ・属性を問わない誰もが通える集いの場として「ラジオ体操」に取り組む集いの場の拡充を目標に、その担い手となる人材を養成する生活支援サポーター養成講座を計 3 回実施し、新たに戸田市ボランティア・市民活動支援センター横の市役所敷地を会場として、ラジオ体操に取り組む集いの場が 1 か所開設された。 【障害福祉課】 ・児童や学生を対象に、白杖体験や車椅子等の福祉体験や手話通訳者による講演を実施した。

民生委員・児童委員の活動支援	【福祉保健センター】 ・戸田市民生委員・児童委員の事務局として、定期的な会議の開催や研修を通じて活動のサポートを行った。全員協議会の実施（3回）、役員会の実施（6回）、研修会の実施（県外研修、地区研修）。活動費について、例年手渡しにて支給していたが、今年度から口座振込で支給し、利便性を図った。
----------------	---

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
福祉に対する市民意識の向上	・福祉学習の手引きを作成し、市内小・中学校へ配布した。 ・企業研修や市内のおやじの会等のイベントで福祉学習を行った。 ・健康福祉の杜祭りで、本会登録ボランティア「福祉学習ボランティア縁」が福祉体験を行い、会場に来たこども達に対して、高齢者疑似体験等の福祉体験を行った。
ボランティア講座の充実	・これからボランティアを始めようとする方へ、一コマから参加可能なボランティア入門講座を実施した。（参加者延べ 54 名） ・ボランティア育成講座として、町会単位でのちょこっとお助け隊講座を 1 支部で実施した。（参加者 29 名） ・小学生親子ボランティア学習（参加者延べ 4 組 8 名）、彩の国ボランティア体験プログラム事業を実施した。（参加者延べ 32 名） ・講座終了後もフォローアップを行い、参加された方の施設でのボランティアの実施につながった。

施策の展開

2 顔の見える関係づくりの支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 地域福祉推進の満足度 (市民意識調査)	23%	24.1%	- ※				27%以上
(社協) こどもの居場所	2 力所	27 力所	29 力所				25 力所

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域コミュニティづくりの支援	【協働推進課】 ・町会・自治会への加入促進につながるパンフレット等の配布や、ポスターの掲示を行った。 ・外国人市民相談窓口を運営し、令和 6 年度は 973 名・911 件の相談があった。日本語教室や法律相談に関する相談があった際には、TIFA が運営する事業を紹介した。 ・TIFA が実施している外国人向けの事業を広報戸田市へ掲載したり、広報紙 TiFA を宅建協会へ配布した。
居場所づくりの支援	【健康長寿課】 ・高齢者の見守り、社会との交流の場ともなる TODA 元気体操教室（会場）の立上げ支援を地域包括支援センターと理学療法士と協力して行い、新たに 4 つの教室（会場）を立ち上げた。 ・市社会福祉協議会や生活支援コーディネーターとの連携による取組の結果、近隣住民の誰もが参加できる「ラジオ体操に取り組む集いの場」が 1 か所立ち上がった。 【子育て支援課】 ・市で実施してきた居場所セミナーは、新たに立ち上げた戸田市こどもの居場所ネットワークにて、同内容を実施していることから、令和 5 年度をもって市主催のセミナーは終了することとなった。 令和 6 年度の戸田市こども居場所ネットワーク会議では、居場所団体の情報共有や居場所を支援したい団体との交流に加え、居場所団体を通じた新たな担い手の発掘など居場所づくりが活性化した。 【福祉保健センター】 ・交流の場を運営する方を募集する「あいパルと一緒に企画してみませんか」を開催して、地域活動を始めたい方の支援をした。年間を通して、誰でも気軽に参加して仲間作りができるフリーイベントを開催した（上戸田地域交流センター）。
地域活動拠点の提供	【福祉保健センター】 ・館内が清潔で気持ちよく、安心して利用できるように、定期的な巡回、清掃を行った。貸室や備品や利用ルールなどをホームページで紹介し、館内ではコンシェルジュサービスで案内することで、地域の交流の場づくりに活用いただいた。R6 は 716 件の利用があった。（上戸田地域交流センター）

	【協働推進課】 ・引き続き、地域活動の拠点となるよう、魅力的な講座の実施や、地域交流がより活発になるよう、利用しやすい施設運営を行っていく。
ICT を活用した地域交流活動の支援	【デジタル戦略室】 ・平成 30 年度に導入したいとだスポット（フリーWi-Fi）について、機器の耐用年数を迎えたことから機器更改を実施した。 機器更改を実施することで安定稼働を図り、ICT の活用による交流機会の創出に努めた。 【協働推進課】 ・町会会館などの地域の交流拠点となる施設に、Wi-Fi を設置する際の整備補助や、通信費補助を実施。（全体の約 8 割に Wi-Fi 設置完了） ・デジタル機器の利用に不安のある方を対象に、共創のまちづくり補助金を活用したスマホ講座等の開催を実施。（市内 12 ヶ所・約 80 人参加） 【福祉保健センター】 ・各福祉センターにおいて市民（一部貸室利用者）に移動式 Wi-Fi の貸出しを実施し、交流機会の創出に努めた。（福祉センター） ・初心者対象のスマートフォン・Zoom・動画編集講座の開催や ICT を活用して交流をした。あいパルサポーターズ倶楽部団体会員のパソコン・スマホの相談会を開催した。（上戸田地域交流センター） 【生涯学習課】 ・各公民館において市民（一部貸室利用者）に移動式 Wi-Fi の貸出しを実施し、交流機会の創出に努めた。 ・各公民館の Wi-Fi 環境を活用し、講座のオンデマンド配信、事業のサテライト視聴などを実施した。 ・デジタルデバйд解消のため、各公民館において「スマホ・パソコン質問コーナー」を月 1 回実施した。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
支部活動活性化事業の実施	・令和 6 年度支部活動活性化事業 実施支部数 44 支部 ・令和 6 年度まごころこども塾事業 実施支部数 12 支部
こども等の居場所づくりへの支援	・社会福祉協議会が事務局を担う、戸田市こどもの居場所ネットワークの運営会議を、年 3 回行った。 ・こどもの居場所づくり団体に対して、ボランティアの派遣（14 名）、埼玉りそな銀行による私募債をはじめとする寄付物品の配布（14 回）、助成金の受付（埼玉県社協 7 団体、本会地域支え合い助成金 3 団体）、民間助成金の推薦書の記入（3 団体）等の支援を行った。（令和 6 年度ネットワーク加入団体は 31 団体）
サロン活動の充実	・支部やボランティア団体からのサロン活動についての相談に対応した。 ・過去に子育てサロンを行っていた支部から再開についての相談を受け、助成金の情報提供等、再開への支援を行った。 ・子育てサロンやボランティア団体から希望のあった備品を購入し、貸出備品の整備を行った。

施策の展開

3 地域福祉活動の支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) ボランティア・市民活動支援センターに登録された活動団体数 (協働推進課)	171 団体	179 団体	198 団体				171 団体以上
(社協) 市内社会福祉法人による連絡会に参加する法人の数	—	10 団体	10 団体				5 団体

市の取組

取組名	取組内容
ボランティア活動の推進	【協働推進課】 ・ボランティア市民活動支援センターHP 等 SNS で市民活動の情報提供を行うとともに、市民活動への参加のきっかけづくりとして市民活動者養成講座を開催した。また、市内施設や公共施設と連携し市民活動者の活動場所を提供した。 ・市民活動者養成講座の開催（健康朗読読み聞かせ講座、子育て応援ボランティア養成講座、みんなで始めるラジオ体操講座、こどもの居場所見守りボランティア入門講座、精神保健福祉ボランティア入門講座、障害者支援ボランティア養成講座） ・市民活動団体向け専門講座の開催（団体の想いを伝える文章講座、団体の活動を見える形で伝えよう、スマホでつくろう団体ホームページ講座、デジタルスキルを磨こう情報発信講座、印刷作業室活用講座） ・その他、市民活動に関する相談、団体交流会を開催（2 回）
市民活動団体への支援	【協働推進課】 ・市民活動の支援を目的に共創のまちづくり補助金の交付を行った。交付決定となった事業は次のとおり。 【市民協働コース】 行政提案事業補助 1 件 【育成支援コース】 単独事業補助 1 件 スタートアップ運営事業補助 1 件 SDGs 応援事業補助 10 件
高齢者の活動機会の拡充	【健康長寿課】 ・シルバー人材センター及び老人クラブ連合会への支援を行った。 ・シルバー人材センターでは、就労支援のほか、児童見守り等のボランティア活動に加え、多様なサークルが活動した。 ・老人クラブ連合会については、シルバースポーツ大会やグラウンドゴルフ大会等のスポーツ事業のほか、演芸大会や作品展等の文化的な活動も行った。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
地域福祉財源の確保	・支部長会議で、社協会費や共同募金等の理解を求めた。 ・市内のスーパー、銀行等の店舗に会費のチラシの配架、ポスターの掲示を行った。 ・担当職員が委員長を務める、埼玉縣市町村社協連絡会企画委員会では、県域で、社協の魅力を伝えられる動画「社協まるわかりムービー」の作成を行った。
地域支えあいのための活動支援	・地域支え合い助成金事業を実施し、サロン活動等を実施する団体に助成金を交付した。(助成団体 13 団体)
ボランティア活動の支援	・ボランティア連絡会を年 2 回開催し、団体の交流支援に取り組んだ。 ・ボランティアセンター情報誌トピトピを年 9 回発行した。 ・ボランティア保険への加入支援や各種助成金の紹介を行った。(地域支え合い助成金の申請 ボランティア 5 団体、埼玉県社会福祉協議会が実施する助成金の申請 ボランティア 1 団体)
社会福祉法人や他機関との連携による支援	・市内10法人による社会福祉法人連絡会として幹事会を 3 回、総会を 1 回開催した。 ・社会福祉法人連絡会として会の啓発を目的にイベントへ出展し法人連絡会及び各法人の活動について周知した他、フードドライブや研修の相互受け入れを行った。

施策の展開

1 だれもが安心できる環境の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 災害などへの備えをしている市民の割合 (市民意識調査)	93.9%	94.7%	- ※				93.9%以上
(社協) 見守り活動の実施団体数	9 団体	8 団体	8 団体				15 団体

※二年に一度の調査のため

市の取組

取組名	取組内容
地域の防災力の強化	【危機管理防災課】 ・市ホームページにおいて、制度の周知を行っている。 ・危機管理防災課及び各福祉センターの窓口にてリーフレットを配架している。 ・「個別計画」の更新を行い、関係機関に提供を行った。 【障害福祉課】 ・「戸田市避難行動要支援者避難支援制度」の周知をホームページ等で行っている。また、医療的ケア者・児への災害時の支援に関する各関係機関との協議に参加し、個々に応じた災害時個別支援計画を検討した。 【健康長寿課】 ・窓口においてのリーフレットを配布し、制度の周知を行った。 【福祉保健センター】 ・戸田市避難行動要支援者避難支援制度の登録申請受付を各福祉センターの窓口で行った。
バリアフリー化の促進	【都市計画課】 ・戸田市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、戸田市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗管理を行い、バリアフリー化の促進を図った。 ・市ホームページ内に音声読み上げに対応したバリアフリーマップを作成し、より多くの方に対応したバリアフリー情報の周知等の推進を図った。 【生涯学習課（図書館・郷土博物館）】 ・物などで通路が狭くなったり、手すり下や誘導用ブロック上に物が置かれることのないよう随時点検をした。 ・車いす利用者等のエレベーター優先利用に関する周知・啓発の実施 ・駐車場利用におけるマナー・ルールの周知・啓発の実施 ・職員等への接客研修の実施。 ・動線上の排水溝やグレーチングはマス目の細い物へ交換を実施した。 【福祉保健センター】 ・各階の多機能トイレに着替え台を設置している。(上戸田地域交流センター)

住まい確保の支援	【生活支援課】 ・市営住宅申込書を窓口配置。 ・住宅ソーシャルワーカーとの連携による一般アパートに入居・転居又は養護老人ホーム等の社会福祉施設に入所するための相談や面談を実施。 【健康長寿課】 ・賃貸住宅の取り壊し等によって居住の継続が困難になった高齢者に対し、家賃差額の助成を行った。 【障害福祉課】 ・バリアフリー住宅・設備についての知識・制度の周知を行った。 【親子健やか室】 ・民間の賃貸住宅に居住しているひとり親世帯に対して、住居の取り壊し等により市内転居したため、転居前と転居後の家賃差額を助成した。 【建築住宅課】 ・窓口等において、住まいに関する相談を受け、他部署で実施している住まいに関する支援制度を含めて積極的に情報提供を行った。 また、市営住宅申込時において、高齢者世帯、ひとり親世帯、子育て世帯等を「優遇世帯」とし、抽選番号の追加付与を実施した。
----------	--

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
見守り活動の充実	・令和6年度見守り活動 実施支部数 8支部 ・見守り活動の一環として、ゴミ出しボランティアの需給調整を行い、ゴミ出しボランティアを調整した。(調整件数 22 件)
災害ボランティアセンター設置訓練の実施	・災害ボランティアセンターの訓練（安否確認訓練、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練）を実施した。 ・必要な備品の整備を行った。
外国人市民への支援	・ボランティアセンター運営委員会に、市内で外国人のこどもを対象とした日本語教室のボランティアをしている委員があり、その立場からの意見をいただいた。 ・戸田市国際交流協会との連携を深めるため、ボランティアの需給調整や保険の手続きを行った。

施策の展開

2 権利擁護の推進

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 障がい者(児)への理解促進を深めた人数 (障害福祉課)	1,200 人	723 人	968 人				5,200 人 (累計)
(社協) 成年後見制度に関する理解を深めた人数	—	22 人	44 人				400 人 (累計)

市の取組

取組名	取組内容
成年後見制度の利用支援	【健康長寿課】 ・多様な主体が開催する研修会等について、広報等による周知を行った。 ・制度対象となる事案については、関係機関との連携により制度の利用支援を行った。 ・関係機関と連携し、戸田市成年後見制度利用促進協議会設立準備会を開催し、中核機関である戸田市成年後見センターを設置した。 【障害福祉課】 ・成年後見制度パンフレット及び任意後見制度リーフレットの配架 ・県障害者権利擁護センターとの連携 ・成年後見中核機関の設置に向けて、関係機関との協議
虐待防止策の充実	【健康長寿課】 ・虐待事案については、地域住民や地域包括支援センター等関係機関とのケースカンファレンスを適宜実施し、連携して対応した。 【障害福祉課】 ・障害者虐待対応部会を開催し、障害者虐待の事例報告や委員間の情報交換、虐待発生時の対応についての協議を実施した。関係機関と引き続き、連携を密にし、迅速な対応ができるよう体制を整えていく。 【福祉保健センター】 ・民生委員・児童委員協議会において、関係各所より伝達された内容に基づき、市民への働きかけや情報共有を行い、連携に努めた。 ・「こころとからだの健康相談」「男女共同参画相談」の相談窓口があることを周知し、虐待に関する悩みや不安を抱えている方、その周囲の方の面談を実施し、必要であれば専門機関につなげた。(上戸田地域交流センター) 【親子健やか室】 ・要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うための、協議を行う場として要保護児童対策地域協議会を運営。実務者会議を 12 回、代表者会議を 1 回実施。 ・個別ケース会議を実施し関係機関と情報の共有、支援方針の協議 (13 回)。 ・学校訪問 (各学校年 3 回、保育園・幼稚園訪問 20 園) を行い、児童虐待防止の周知、早期発見の依頼、要保護児童対策地域協議会の説明等を実施。

	【くらし安心課】 ・窓口で相談を受け付け、相談内容により、関係機関と連携を図った。
差別の解消	【障害福祉課】 ・主に小学生向けに、障がい者の気持ちに寄り添ってサポートするための「心と情報のバリアフリー」についての啓発活動を行った。また、「障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例」の施行に伴い、障がいや共生社会への理解を進めるための啓発パンフレットを作成した。 【行政管理課】 ・人権に関する法律であるヘイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法と共に、障害者差別解消法を周知するため、啓発品（ポケットティッシュ）を配布した。（配布実績：企業向け研修会、介護職員向け研修会）
更生保護サポートセンターの運営支援	【福祉保健センター】 ・更生保護サポートセンターの運営支援を実施した（毎週月曜日、水曜日、金曜日） ・各種研修会の実施（自主研修1回、県外研修1回） ・社会を明るくする運動の実施（駅頭キャンペーン、横断幕の掲示、啓発品の配布）

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
成年後見制度の利用促進	・成年後見制度を広く市民に周知するため、成年後見制度の基礎を学ぶ講演会を実施した。（参加者44名） ・令和7年度の成年後見制度に係る中核機関の受託に向け、設置準備をすすめた。
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の充実	・利用者10名に対し、日常的な預金の出し入れや、各種手続き等を支援した。 ・あんしんサポートねっと利用の相談を受けたケースのうち1名について、成年後見制度の利用について検討し、本会が実施する法人後見につなげた。
法人後見の周知・積極的な受任	引き続き2名の判断能力が不十分な高齢者、精神障がい者に対し、後見業務を行った。

施策の展開

3 情報の共有と発信の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 民生委員・児童委員協議会全員協議会を活用した情報発信(開催回数)(福祉保健センター)	3 回	3 回	3 回				3 回以上
(社協) 戸田市社会福祉協議会 X(旧 twitter) のフォロワー数	—	24 人	34 人				1,000 人

市の取組

取組名	取組内容
コミュニケーション環境の整備	【障害福祉課】 ・関係機関の協力により、手話通訳の養成講座や要約筆記ボランティア入門講習会を開催した。また、手話通訳者派遣事業の実施、広報戸田市や市 YouTube 等での手話について掲載し情報発信を行った。
福祉に関する情報の発信	【健康長寿課】 ・高齢者福祉サービスや介護保険サービスについてパンフレットを作成し、窓口や HP、関係機関の施設等において周知した。 ・ケアラー支援を行う家族介護教室や介護予防・ACP の普及啓発等を目的としたイベント等について、市広報紙、ホームページ、SNS 等多様な媒体に掲載し、周知を行った。また、市役所窓口や市内公共施設等においてチラシの配布を行ったり、市内居宅介護支援事業所にメールを行い、所属ケアマネジャーやその利用者等に対して周知するよう依頼したりして周知を図った。 ・認知症月間に合わせて認知症の展示を行い、認知症に関する知識や活用できる社会資源等について、ポスターの掲示や市広報の特集記事への掲載によって普及啓発を図った。 【福祉保健センター】 ・ミニコミ誌 PALDISE を毎月発行、ホームページ・X・Facebook・Instagram・YouTube・LINE 等で講座やイベント、福祉に関する情報の発信をした。(上戸田地域交流センター)
福祉に関する情報の共有化	【健康長寿課】 ・民生委員・児童委員協議会に依頼し、75 歳以上の高齢者のみの世帯に対する見守り訪問を実施した。 ・地域課題の共有や解決の場として、地域包括支援センター圏域単位で地域ケア圏域会議を年間合計 10 回開催した。市職員、地域包括支援センター職員、民生委員、町会会員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、地域の薬局の薬剤師、民間事業者など多様な立場の人が参加した。 【福祉保健センター】 ・民生委員・児童委員協議会の全員協議会において、関係機関より伝達された内容に基づき、市民への働きかけや情報共有を行い、連携に努めた。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
分かりやすい福祉情報の提供	・X (旧 twitter) のアカウントを新設し、定期的に社会福祉協議会事業を周知した。(フォロワー34人) ・ボランティアセンターだよりをカラー印刷にし、見やすい紙面づくりに取り組んだ。 ・ボランティアセンターの LINE を活用し、ボランティアセンターだより等のボランティア情報を発信した。
福祉マップの充実	・「集いの場マップ」を各種会議等で配布し、必要な方が市内で実施している地域活動に適切に参加できるよう、情報提供に努めた。 ・地域ニーズ・個別ニーズの解決のため、配食、宅配、生活支援、移動支援などの地域の社会資源をリスト化した「地域資源マップ」を作成した。

施策の展開

1 安定した暮らしのための支援

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市)生活保護受給者の就労支援 事業参加者数 (生活支援課)	146 人	87 人	95 人				146 人以上
(社協)民生委員と連携し、情報 交換の場を設ける	—	8 回	5 回				4 回

市の取組

取組名	取組内容
生活困窮者・世帯の自立支援	【生活支援課】 関係機関と連携、情報共有を図りながら支援を行い、必要に応じて、生活保護の相談や、他の事業案内を実施 ・戸田市生活困窮者自立支援事業庁内連絡会議：1 回開催 ・戸田市生活困窮者自立相談事業支援調整会議：12 回開催
生活保護世帯への支援	【生活支援課】 ・就労支援専門員による定期的な面談を行い、生活保護受給者ごとのケースに応じて、就職活動の相談や助言支援を実施。 ・就労可能な生活保護受給者に対し、求職活動の支援を行うことにより、生活保護からの自立を促し、就労が困難な場合は、地域社会において安定した日常生活や社会生活が送れるよう支援を実施。
生活困窮者の学習支援	【生活支援課】 ・戸田市子どもの学習支援事業として、子どもの学習の場を提供。必要な学力を身につけられるようコーディネーター及びボランティアを配置し Lcafe 及びむつみ学習支援センターで学習支援を実施。 【親子健やか室】 ・子どもの学習支援事業として、ひとり親家庭、生活困窮世帯の小中学生を対象に学習支援を実施。 ・子どもの学習支援事業に登録している中学 3 年生、高校 3 年生が高校や大学等を受験する際の模試試験の受験料や大学受験料の補助を実施。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
生活福祉資金貸付事業	・低所得、高齢者、障がい者世帯に対し、生活の安定を目的に、生活自立相談センター等の関係機関や民生委員と連携しながら資金の貸付けを行った。 ・コロナ特例貸付で借入をした世帯に対し、定期的に面談することにより現状を把握し、必要な支援を行った。
生活困窮世帯への支援	・歳末たすけあい募金運動による配分金等を活用し、歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業、食料支援等を実施した。 ・歳末たすけあい支援金事業や、換気扇・エアコン清掃事業では、民生委員に対象世帯の把握に協力いただき、食料支援では配布の際に協力いただいた。 ・民生委員・児童委員協議会の会議等へ参加し、情報交換の場を設けた（下戸田地区・上戸田地区・新曽地区・美笹地区各1回、主任児童委員懇談会1回）

施策の展開

2 健やかに暮らすための仕組みづくり

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 新規介護予防リーダーの 養成人数 (健康長寿課)	30 人	27 人	15 人				150 人 (累積)
(社協) 支部活動実施支部数	27 支部	44 支部	43 支部				47 支部

市の取組

取組名	取組内容
こころの健康づくりの推進	【福祉保健センター】 こころの健康講演会の実施 (1 回) ひきこもり支援対策意見交換会議の実施 (1 回) ひきこもり相談担当者勉強会の実施 (1 回) 自殺予防対策推進のための駅頭活動の実施 (2 回) ゲートキーパー研修の実施 (教職員向け 1 回、市職員向け 2 回) HP・広報・SNS・ポスター・チラシ等での相談窓口周知
介護予防の促進	【健康長寿課】 ・既存や新規の TODA 元気体操教室 (会場) に対し、リハビリテーション専門職である理学療法士を延べ 154 回派遣し、教室 (会場) の運営支援等を実施した。 ・介護予防リーダー養成講座を実施し、新たに 15 人の介護予防リーダーを養成した。
健康意識の向上	【福祉保健センター】 骨こつ教室の実施 (4 回) 生活習慣改善教室の実施 (1 回) すっきりボディ塾の実施 (2 回) いきさわやか相談の実施 (12 回) 健康情報ステーション健康講座 (2 回) 食育講演会の実施 (1 回) 受動喫煙防止の普及啓発 親子運動教室の実施 出前講座・依頼講座の実施 からだの健康相談・栄養相談の実施

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
コミュニティソーシャルワーカーによる地域づくりの支援	・様々な活動の場に出向き、困りごと調査を実施した。 ・地域で抱える困りごと調査を通して、地域の困りごとを見える化したことにより、買い物、ゴミ捨て等の問題を考えるきっかけとなった ・社会的孤立や、誰もが気軽に参加できる居場所“おしゃべりサロン”を地域で開催し、参加者と地域のボランティア（担い手）が顔の見える関係づくりを進めた。
アフターコロナに留意した地域支援	・地域包括支援センター等から連絡をいただいた方をリズム体操につなげる等、自宅に閉じこもりがちな高齢者を地域活動への参加を促すきっかけづくりに取り組んだ。 ・介護予防や孤立防止を目的に、蕨戸田市医師会・埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと連携し、まちづくりの会を実施した。

施策の展開

3 相談支援体制の充実

主要指標・目標

指標	現状 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標
(市) 福祉総合相談窓口の新規相談者数 (生活支援課)	120 人	96 人	224 人				600 人 (累計)
(社協) コミュニティソーシャルワーカーが支援し複合的な課題が解決につながった数	9 件	3 件	7 件				15 件

市の取組

取組名	取組内容
各種相談窓口の運営	【福祉総合相談窓口（生活支援課）】 ・相談者からの複合化・複雑化した様々な相談を受け止め、課題を整理し関係機関等の適切な制度案内・サービスを実施。 ・市内郵便局やコンビニへ福祉総合相談窓口の運営に関するチラシやポスターを配布。 【生活自立相談センター（生活支援課）】 ・生活自立相談センターの支援員による相談窓口を設置。 ・課題を整理し関係機関等の適切な制度利用案内・サービスを実施。 ・HP 掲載し、市内郵便局やコンビニ等へ生活自立相談センターの運営に関するチラシやポスターを配布。 【地域包括支援センター（健康長寿課）】 ・市内 4 か所の地域包括支援センターにおいて、電話受付・来所受付・訪問により総合相談対応を実施した。各地域包括支援センター年間相談対応件数は以下のとおりとなった。 ・市立地域包括支援センター 7,542 件 ・東部地域包括支援センター 5,476 件 ・中央地域包括支援センター 5,936 件 ・新曽地域包括支援センター 3,718 件 【こころの健康窓口（福祉保健センター）】 ・精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談の実施（電話相談・面接相談） ・臨床心理士による相談（面接相談・各月 2 回） 【上戸田地域交流センター】 ・こころとからだの健康相談実施(月 3 回) ・男女共同参画相談実施(随時電話予約受付、対面相談) 【障害者基幹相談支援センター（障害福祉課）】 ・地域の相談支援の拠点として、基幹相談支援センターによる総合的な相談業務を推進した。 【こども家庭相談センター（親子健やか室）】 ・0 歳から 18 歳未満の児童がいる家庭の子育てや家庭の悩みの相談窓口として、こども家庭相談センターの運営の実施。

	・家庭児童相談員が相談対応（電話、面談、家庭訪問） 【外国人市民相談窓口（協働推進課）】 ・介護や障がい・生活困窮など、相談者からの悩みを専門的に受け止めることができる窓口を運営する。（外国人市民相談窓口の運営） 【配偶者暴力相談支援センター（くらし安心課）】 ・市民相談の実施 ・配偶者暴力相談支援センターの運営 ・関係機関と連携した支援を図るため、犯罪被害者等支援庁内連絡会議を活用し情報共有と共通認識を深めた。
ケアラー・ヤングケアラーの支援	【福祉保健センター】 ・埼玉県ケアラー月間にあわせて上戸田地域交流センターでパネル展を実施 ・ケアラー、ヤングケアラーが利用できる支援一覧を市 HP に掲載 ・ケアラーについて理解を深め、早期支援につなげるため研修を実施（参加者 44 名） 民生委員・児童委員協議会の児童母子福祉部会の研修として多数の民生委員も参加 ・ケアラーに対する支援体制の構築を図り、適切な対応を行うため「ケアラー支援調整連絡会」を設置（チャットシステムの活用） 【親子健やか室】 ・ヤングケアラーコーディネーターを配置し、年 3 回各小中学校に訪問。ヤングケアラー支援の周知、早期発見、早期支援の開始等の連携を実施。 ・ヤングケアラーの支援の実施（面談、家庭訪問等）。 ・要保護児童対策地域協議会のケースとして進捗管理。 【教育政策室】 ・5 月にヤングケアラー支援スタートブックを市内各小・中校に 1 冊ずつ送付及び周知。 ・6 月にヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック及び、ヤングケアラー気付きツール、子供向け説明資料を市内各小・中校へ送付及び周知。 ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会に教育政策室担当者 1 名参加（8 月 2 日）。戸田南小学校、喜沢中学校からも教諭 1 名ずつ参加。 ・12 月に市内小学校 4 年生、中学校 1 年生を対象にヤングケアラーハンドブックの配布及び周知。

社会福祉協議会の取組

取組名	取組内容
複合的な課題を抱える方に対する支援	・社協だよりやホームページにおいてコミュニティソーシャルワーカーの役割を周知した。 ・年齢問わず誰もが気軽に行ける“おしゃべりサロン”を開催した。（年 12 回） ・8050 問題などのひきこもりで悩む家族や、不登校で悩む家族が一人で抱えず、気軽に話せる場として“とまり木サロン”を開催した。（年 4 回） ・福祉保健センターと連携し、“とまり木サロン”を共同で開催した。 ・若年性脳血管障害の方、若年性高次脳障害の方のサロンの新規立ち上げを支援し、定期的にサロンを開催できるよう支援した。

民生委員との連携、協力	・ 民生委員の役員会と全体会に出席した。 ・ 地区民協総会において、コミュニティソーシャルワーカーの役割や社会福祉協議会の役割について説明を行い、連携を深めるとともに、事例検討を行った。 ・ 民生委員と協力して食料支援を実施した。 ・ 主任児童委員との会議を実施し、お互いの役割を理解し、連携について共有した。
相談支援の充実	生活福祉資金の貸付、福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、ボランティアセンター等に入ったそれぞれの相談について担当間で共有し、より適切な支援につなげた。